

EAST GALLERY 利用規約



株式会社シュッティヤナセ(以下「当社」といいます。)が提供するイベントスペース・パーティースペース「EAST GALLERY」、「Tommy Garden」、「Ambassadeurs」、「L'histoire」(以下「当施設」といいます。)に関して、お客様に円滑かつ適正に利用していただくため「EAST GALLERY 利用規約」(以下「本規約」といいます。)を以下のとおり定めておりますので予めご了承ください。

1.当施設の営業時間、利用方法

- (1) 当施設の受付営業時間、電話受付時間は11時から18時までとします。
- (2) 当施設の利用可能時間は9時から22時までとし、それ以降の深夜利用については別途ご相談を承ります。
- (3) 利用者は当施設ホームページのお問合せフォーム、メール、当社チャットルームまたは電話にてお問合せいただき、当社担当者で利用内容をご確認いただき、本規約に同意のうえ、当施設を利用することができるものとします。
- (4) 当施設利用者は、当社が定める期間及び時間の範囲内で、当施設をご利用いただくことができます。但し、当社都合により一部制限となる場合があります。
- (5) 健康増進法の一部を改正する法律(平成30年7月25日公布法律第78号)が成立し、受動喫煙対策が強化されました。
また、これにより望まない受動喫煙の防止を図るため、2020年4月1日より屋内での喫煙を禁止させていただきます。(但し6階をご予約いただいたお客様に限り中2階オープンスペースでは喫煙可)
お客様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、予めご了承頂きますようお願い申し上げます。
- (6) ご利用時間を超過してご滞在される場合は、別途当施設が定める延長料金が発生し、当該延長料金をお支払い頂きます。
料金体系はご利用形態(イベントスペース利用、パーティースペース利用)により異なりますので、別途料金表等にてご確認ください。

2.ご契約

当施設の利用予約(リザーブ)のご連絡をいただきそのご利用内容に対し当社よりご契約金額のお見積を提示し、ご了解のうえでお申込みの意思確認をさせていただきます。ご契約成立は当社規定の「ご契約書類」にご記入いただき、当社が受領(CloudSign上での締結または書面の締結)をした時点とします。

尚、ご契約書類の受領が書類発行後3日以内に完了されない場合には利用予約を無効とさせていただきます。

3.お支払い

当社から提示いたしました最終見積金額を原則として開催日の6日前までに所定の金融機関へのお振込みもしくは当施設にてクレジットカードにてお支払い頂きます。但し、当社が特別に認める場合に限り、別途定める期日または方法によるお支払いを承ることがあります。

4.有料人数の確認

お料理を用意する人数(以下、有料人数と称します)を宴会等の開催日の7日前の正午までに当施設にご通知ください。それ以降は全て手配が完了しておりますので宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数の料金を頂戴いたします。

当日人数増加の場合はお申込みプラン料金×追加人数をご請求させていただきます。

5.取消料

すでにご契約をいただいた当施設のご利用をお取消しされる場合には、次のとおり取消料をお支払い頂きます。

お取消日	キャンセルポリシー
ご契約日からご利用当日の121日前	見積金額の5%と実費諸費用
ご利用当日の120日前から91日前	見積金額の10%と実費諸費用
ご利用当日の90日前から61日前	見積金額の20%と実費諸費用
ご利用当日の60日前から31日前	見積金額の30%と実費諸費用
ご利用当日の30日前から11日前	見積金額の50%と実費諸費用
ご利用当日の10日前から前日	見積金額の80%と実費諸費用
ご利用当日	見積金額の100%と実費諸費用

※実費諸費用とは、当施設又は企画や準備に関連した外部手配費用を指します。

6.利用予約日の延期につきまして

やむを得ない事情により利用予約日を延期せざるを得ない場合につきまして、延期連絡より3ヶ月以内での利用予約日の決定又は6ヶ月以内の利用予約に関しては実費以外無料にてご案内いたします。

7.ご契約金額の減額変更の場合

ご契約時の契約金額(お見積金額)に対し、宴会等開催日当日までに(当日含む)、利用者様人数の減少ないし利用料金の減額によって減額の変更をされる場合につきましては、次の基準により、その減額分をお支払い頂きます。

【基準: 契約金額の15%以上の減額が生じる変更の場合、15%を超えた部分の金額】

例: 50万円の契約金額を開催日当日までに30万円の内容へ変更される場合
50万円ー30万円＝20万円の減額、 50万円×0.15＝7万5,000円、 20万円ー7万5,000円＝12万5,000円
12万5,000円が減額分となり、変更後の30万円と減額分の合計42万5,000円をお支払い頂きます。

8.装飾・余興について

ご宴席に関する装飾・音響・照明・余興につきましては、当社より指定業者へ手配させていただきます。お客様が直接当社指定以外の業者にご依頼されている場合は、当施設のご利用を円滑に運営するため、事前に当社へご連絡頂いた後にご依頼ください。当社の了解のもとお客様が直接ご依頼された業者が行う装飾、余興などの機器、および材料の搬入、搬出、設置時間の設定等につきましては当施設導線を考慮し、当社の指示に従って頂くように業者の方々にご案内させていただきます。(当社の事前の同意を得ずに直接事業者にご依頼なされることはご遠慮ください)

9.免責および賠償責任

お客様の手荷物、引出物、お祝い金、そのほかの盗難事故などにつきましてはその原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いません。お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)及びお客様がご依頼された事業者の方々とは当施設の設備、貸与備品などを破損、紛失した場合はその実費を請求させていただきます。万一、当施設で手配した物品及び人員等に不手際が生じた場合、その保証は発注金額の範囲内とさせていただきます。その他本規則に反した場合、損害賠償を請求する場合がございます。

また、故意または過失ないし通常の使用範囲を逸脱した利用によりガラス等の備品を破損された場合は、1点につき1,100円(税込)～の費用をお支払い頂きます。さらに、当社が、宴会等の開催によって当施設内に汚損された場合で清掃・原状回復を要すると判断した場合には、清掃・原状回復のための費用として55,000円(税込)～の費用をお支払い頂きます。

10.サービス及び設備の仕様変更

- (1) 当施設は、レイアウトの変更、設備の変更等の仕様を変更する場合があります。
- (2) 当施設のサービスは、当社が独自の判断で変更することができるものとします。変更の際は速やかに変更を通知致します。
- (3) 利用者は、本規約の変更後に本サービスを利用した場合は、当該変更後の本規約等について同意したものとみなされます。

11.インターネット環境提供サービス

- (1) 当社は、当施設においてインターネット接続を可能とする環境を提供するものとします(以下「インターネット環境提供サービス」といいます。)。
- (2) 利用者が当施設の提供する回線を用いてインターネットへ接続する場合、次の各号のトラブル等については、当社は一切の責任を負わないものとします。
 1. インターネット上のウェブサイトの適合性
 2. インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性
 3. インターネット上のエラーや不具合
 4. インターネットの利用不能により生じた損害
 5. インターネットの利用による個人情報および機密情報の漏えい
- (3) 当社は、業務上必要であると認める場合またはやむを得ない事由が発生した場合、当施設のインターネット環境提供サービスを一時停止することができるものとします。
- (4) 当社が利用者に対し、原因の如何および帰責性の有無にかかわらず、インターネット環境を提供することができない場合、これにより利用者に損害が生じた場合でも、利用者に対してその損害を賠償することを要しません。

12.解除

当施設は、次に掲げる場合において、当施設の利用契約を解除いたします。その際に生じた損害については申込者様ないし実際に各号に該当する行為を行った方にご負担頂き、当施設は一切責任を負いません。

- ① 当施設利用のお客様(なお、「申込者様」又は「実際の利用者様」のいずれも含みます。以下、②ないし④、⑥及び⑦も同様とします)が、法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると当施設が判断した場合
- ② お客様が、他の当施設利用者、会場周辺及び近隣住民等に迷惑を及ぼす行為を行った場合、又は及ぼす恐れがあると当施設が判断した場合
- ③ お客様が、集团的に、又は常習的に反社会的行為を行うおそれがある。又はそのような反社会的行為によって組織の利益になると当施設が判断した場合
- ④ お客様が当施設もしくは当社職員(従業員)に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した場合、またはかつて同様の行為を行ったと認められる場合
- ⑤ 天災地変、戦争、内乱、暴動、法令、国による政策、行政指導等による施設利用制限、疫病等によるパンデミックその他当施設の責任に帰することが出来ない不可抗力事由(行政指導による営業自粛も含む)により当施設の運営が不能となった場合。なおこれらの事由による解約に伴う損害賠償等の金銭は、お支払いいたしかねます。但し既にいただいている金額は、手配済みの実費諸費用を差し引いてご返金させていただきます。
- ⑥ お客様が、本「EAST GALLERY利用規約」に違反した場合
- ⑦ その他、当施設が不適切と判断する一切の行為をお客様が行った場合
- ⑧ 第15条に定める禁止事項に反する行為をした場合

上記禁止事項に違反し、当施設の判断により安全上または運営上支障があると認められる場合には、宴席の途中でであっても即時に利用契約を解除し、ご利用を中止させて頂くことがございます。なお、宴席を途中で中止させて頂いた場合、またはお客様の都合により途中でご利用を終了された場合であっても、当日分の利用料金は全額お支払い頂きます。

13.暴力団員に関する法律・条例の遵守による解除等

- ① 宴会場等の利用契約の申込をされる方、及び、その代表者、責任者、実質的に経営権を有する方は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年3月1日施行)及び「東京都暴力団排除条例」(平成23年10月1日施行)の定めにより、次の各号に該当せず、かつ、将来にわたっても、該当しないことを確約します。

記

- ア.暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下、まとめて「反社会的勢力」という)に属する者
- イ.反社会的勢力が、経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ.反社会的勢力を利用していると認められる者
- エ.反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者
- オ.反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ.自ら、又は、第三者を利用して、当施設及び当施設の関係者に対して、詐術、暴力的行為、または、脅迫的言辞を用いる者
- ② 宴会場等の利用契約の申込をされる方、及び、その代表者、責任者、実質的に経営権を有する者が前項各号の一に該当することが判明した場合には、当館は、宴会場等の利用契約には応じません。
- ③ ご予約後に、宴会等のご出席者の中にお一人様でも、第1項各号の一に該当することが判明した場合当館は、何らの催告を要さずに、宴会場等の利用契約を解除させて頂きます。
- ④ お見積相当額のご予約金又は前受金等を前振りした後に、宴会等のご出席者の中にお一人様でも第1項各号の一に該当していることが判明した場合、当社は、何らの催告を要さずに、宴会場等の利用契約を解除しお預かりしている金額よりすでに手配済みの実費諸費用を差し引いた残金をご返金いたします。
- ⑤ 宴会等の当日に、第1項各号の一に該当する者の参加・出席が判明した場合は、当社は何らの催告を要さずに宴会場等の利用契約を解除し宴会等のご利用を中止させて頂きます。この場合、お客様は、いかなる状況においても直ちに、宴会場等の利用をやめ、当館を退去しなければなりません。なお、この場合第5条取消料に該当するものとみなし、取消料をご請求させて頂きます。

14.個人情報の取り扱い

個人情報につきましては、当社のプライバシーポリシーに従い当社が管理します。当社は利用者情報を利用者へのサービス提供、サービス内容の向上、サービスの利用促進、及びサービスの健全かつ円滑な運営の確保を図る目的のために、当社において利用することができるものとします。なお、お客様の同意なくして、個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

15.禁止事項

利用者は、以下に定める行為をしてはなりません。以下のいずれかに該当する行為を行い、当社、他の使用者、その他第三者に損害を及ぼした場合、その損害の全額を賠償する義務を負うものとします。

- ① 利用者(利用者の外注業者などの関係者を含みます)が故意ないし過失により当館の設備を毀損させた場合
- ② 危険物、発火、引火性のある物品を持ち込むこと
- ③ 悪臭を発生するものを持ち込み
- ④ 法令又は公序良俗に反する行為をすること
- ⑤ 従業員の許可を得ない、レイアウトの変更、設備、備品類の移動
- ⑥ 当施設6階会場内プールへの飛び込み、その他の入水行為
なお、違反が確認された場合は、違約金として、また、安全管理上の措置および施設原状回復費用を含め、165,000円をお支払い頂きます。
(本金額は消費税の課税対象外です)
- ⑦ 特別な事情など当施設が認める場合を除き、テキーラ等の高アルコール度数飲料の持ち込むこと
- ⑧ 一気飲み、ショットゲーム等、急性アルコール中毒その他健康被害を生じるおそれのある飲酒行為を行うこと
- ⑨ 他の施設利用者の迷惑になるような言動
- ⑩ 当施設内での騒音を発する行為
- ⑪ 予約した当施設の利用する権利を第三者に転売すること
- ⑫ 火災警報機、消火器及び防犯設備等の機能を妨げる使用
- ⑬ 第17条で定める飲食物の無断持込
- ⑭ その他法令で禁じられている行為

16.施設・サービスの中断

当社は下記の事由により、事前に告知することなく、やむを得ず一時的にサービス提供の中断や利用制限を行う場合がございます。

- ① 天災地変、戦争、内乱、暴動、疫病等によるパンデミックその他当施設の責任に帰することが出来ない不可抗力事由により当施設の運営が不能となった場合
- ② 火災、停電等の非常事態により当施設の運営が不能となった場合
- ③ 当施設提供のためのシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、ハッカー攻撃、コンピュータウィルスの感染等により当施設を提供できない場合
- ④ 法令等に基づく措置により当施設が提供できない場合
- ⑤ 緊急に当施設提供のためのシステムの保守又は点検を行う場合
- ⑥ その他当社が合理的と判断する事由により当施設の提供を中断する場合

17.その他のご注意

- ・ご飲食のお持込(ケーキ含む)は原則としてお断りしております。ただし、当施設の事前承認を得たうえで飲食物をお持ち頂く場合は、所定の持込料をお支払い頂きます。
なお、無断でのお持込が判明した場合は、違約金として持ち込んだ物品の当施設標準的な提供料金相当額をお支払い頂きます。
- ・犬(盲導犬を除く)、猫、その他愛玩動物、家畜類等のお持込はお断り致します。
- ・プラン、メニュー、料金、規約、会場施設等は予告なく変更する場合がございますので、ご契約時ご確認下さい。

18.規約の改定

当社は、法令の改正、運営上の必要性その他合理的な事由により、本利用規約を改定することができます。改定後の利用規約は、当社が別途定める効力発生日から適用されるものとし、当施設のウェブサイトまたは当社指定の方法により掲示・告知した時点で、その内容がすべての利用者に適用されるものとします。

19.準拠法及び合意管轄

- (1) 本規約の成立、その履行、各条項の解釈、効力及び当施設利用契約に関しては、本規約において別段の定めがある場合を除き、日本法が適用されるもの
- (2) 当施設の利用に関して当社及び利用者間において生じる一切の紛争の解決については東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

付則 本規約は2025年10月22日より施行します。

2023.8 改訂
2024.3 改訂
2024.10 改訂
2025.10 改訂